

令和三年一月二十日提出
質問第九号

新型コロナウイルス変異株の水際対策とPCR検査の徹底に関する質問主意書

提出者 宮川 伸

新型コロナウイルス変異株の水際対策とPCR検査の徹底に関する質問主意書

日本で新型コロナウイルス感染症の第三波が猛威をふるっている中、イギリスや南アフリカ等で感染力が高い変異株が流行している。昨年四月に流行したヨーロッパ型変異株は、空港での水際対策に失敗し、国内に流入してしまった。その時の経験を活かして、今回のイギリス型や南アフリカ型の変異株（以下、新変異株という）の国内流入は何としても止めなければならない。しかし、既に国内でこれらの新変異株の陽性者が確認されている。その中には海外渡航歴のない人も含まれており、今回も水際対策に不備があった可能性が考えられる。

この間の政府のPCR検査に対する対応は不十分である。昨年三月三日に野党各党からPCR検査強化に関する議員立法が提出されて以来、繰り返しPCR検査の強化に関する申し入れを行っている。例えば「感染者が多数発生している地域の高齢者施設等に勤務する者は、当該施設で感染者がいない場合であっても、行政検査としてPCR検査を受けることができる」はずであるが、実際には希望があっても検査が出来ていないのが実態である。

水際対策の改善およびPCR検査充実のために、以下質問する。

- 一 感染力の高い恐れのある新変異株の存在を政府が認識したのはいつか。
- 二 新変異株に対する水際対策として、いつ、何をしたか。また、それらの対応は適当であったか。
- 三 イギリスから帰国後、新型コロナウイルスに感染していたことが判明した東京都在住の三十代男性が、十四日間の健康観察中に飲食店で十人と会食をしたと報道されている事例について
 - 1 会食は個室だったのか。個室でない場合、十人以外の客は濃厚接触者とはならないのか。飲食店の従業員は行政検査としてPCR検査を受けたのか。
 - 2 当該男性及び会食をした十人のうち、濃厚接触者として陽性となった二十代の男女二名の計三名に家族等の同居者は存在するのか。存在する場合、これらの人は行政検査としてPCR検査を受けたのか。
 - 3 この事例で濃厚接触者に特定された人は合計何人か。このような場合は広くPCR検査を行うべきだと思いが、濃厚接触者およびPCR検査対象者の判断に厚生労働省は関係したのか。関係している場合、その範囲は適当だったと考えているか。
 - 4 静岡県で海外渡航歴のない方から新変異株の陽性者が確認されたが、これらの方々の感染経路はどのようなものか。右記の東京都在住の三十代男性との関係はあるのか。

四 新変異株で市中感染していた場合、感染率が高まっているので、対策の再検討が必要と思われる。市中感染の状態を調査する必要があると考えるが、その予定はあるか。ある場合は、その時期と内容をご説明頂きたい。

右質問する。